

5 学生の受け入れ

進捗状況報告

1. 前期課程の定員充足率の低さを改善するために、2007年度から2008年度にかけて、現行入試制度の見直しを行い、2009年度実施の入試（2010年度入学生）から新たな入試制度の実施を検討している。具体的には、現行の入試制度である一般入試、社会人入試、特別入試のうち、社会人入試については、弁護士、司法書士等の法曹関連資格を有する者等について、現行の筆記試験を廃止し、口述試験のみとして出願を促すこと、特別入試では、口述試験のみの試験の対象を、現行の内部成績優秀者等の他に、外国語能力の優秀者、法曹関連資格試験合格者、関西学院の他研究科修了（見込）者に拡大すること等である。

2. 新たな入試制度の実施に対応して、法学研究科独自のパンフレットを作成し、受験希望者や関連機関に配布するほかに、社会人向けには、各法曹団体（弁護士会や司法書士会）の会報等への広告掲載の依頼を行い、特別入試については、関学内の学生・院生向けに、博士課程後期の院生による相談窓口を設け情報提供等を行うことを予定している。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

評価推進委員会より、大学院進学者につき他大学院進学者が自大学院進学者より多くなっている点につき、法科大学院の影響によるものかを明確にすべきとのことであるが、他大学法科大学院進学者が増加している点が最も大きな理由である。

学内第三者評価

前期課程の定員充足率を高めるため、2009年度実施の入試から入試制度の改革に向けて検討していることが認められる。社会人入試において口述試験のみの対象者をもうけたり、特別入試では、口述試験のみの対象者の範囲を拡大するなど、新しい試みを検討している。また、新たな入試制度のPRや博士課程後期課程の学生による相談窓口を設けるなど、具体的な取り組みも視野に入れており、入試制度改革の成果が期待される。就職・大学院進学状況（表8）によれば、法学部は大学院進学者が多く、望ましいことであるが、特に2007年度は、他大学院進学者が自大学院進学者より多くなっている。これは法科大学院の影響によるものか。説明があればわかりやすい。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
修士課程の定員に対する充足率が低い水準にあり、入試制度改革だけではなく、研究科としての教育研究目標の明確化、ロースクールとの差別化などを検討する必要がある。